

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止や延期する場合がありますので、直前の情報をご確認ください。

お知らせ

「本人通知制度」のご案内

本人通知制度は、戸籍謄本や住民票の写しを本人の代理人や第三者等に交付した場合に、その交付の事実を事前に登録された人にお知らせする制度です。

住民票や戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利の侵害を防止することを目的としています。この制度を利用するには、事前に登録が必要です。登録手続きは、市民課および各支所で随時受け付けています。

※登録方法や制度について詳しくは、お問い合わせください。

☎ 市民課 (25)8018

令和5年 高島市二十歳のつどい

時 令和5年1月8日①
 ①14時～15時 ②15時～16時
 所 ①ガリバーホール (朽木・安曇川・高島中学校区) ②高島市民会館 (マキノ・今津・湖西中学校区)

対 平成14年4月2日～平成15年4月1日まで生まれた方
 ※令和4年10月1日時点で高島市に住民登録がある方へ、11月上旬に案内状をお送りします。住民登録がない方で、二十歳のつどいへの出席を希望される場合は、社会教育課までお申し込みください。

二十歳のつどい実行委員会を募集します

実行委員として参画いただける方を15人程度募集します。二十歳のつどいの企画や運営をし、仲間と一緒に思い出をつくってみませんか。10月から月1回程度活動します。社会教育課までお申し込みください。

☎ 社会教育課 (25)85695

高島市地域福祉計画(第4次)を策定しました

近年の法改正や社会情勢、第3次計画の取組成果や課題を踏まえ、高齢化・人口減少の時代を見据え、令和4年度から5年間を計画期間とする『高島市地域福祉計画(第4次)』を策定しました。

市民の皆さんとともに、住み慣れた地域で誰もが自分らしく、安心安全に暮らせるまちづくりに取り組みます。

☎ 社会福祉課(ら)し連携支援室 (25)81200

福祉機器リサイクル事業を行っています

福祉機器を有効利用するために、譲りたい方と譲ってほしい方にリサイクル情報を提供しています。ご家庭で不要になった福祉機器(車椅子、シャワーチェア、ポータブルトイレ、トランスファーボード、歩行器、杖等)がありましたらご連絡ください。

☎ 湖西総合在宅サービスセンター(ほろん) (22)4041

木造住宅の地震対策は 大丈夫ですか？

今後、大地震が起きた時に、大切な命や財産を守り、安全を確保するためには、まず「自分の住まいを知る」こと、家の耐震性を強化し「住まいを強くすること」が、地震による被害を大幅に減らすことにつながります。市では、耐震改修工事などに対する補助制度を設けています。

▼補助要件(すべて満たしていることが必要です)。
 ・昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
 ・延べ床面積の2分の1以上の部分が住宅として使われているもの。
 ・階数が2階以下、かつ延べ床面積300㎡以下のもの。
 ・枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法(プレハブ工法でないもの)。
 ※耐震診断や耐震化に係る概算費用の算出(補強案作成)を無料で実施しています。補助を受ける場合には、耐震診断が必要です。

▼補助額
 ・木造住宅の耐震改修に伴う工事費の80%(限度額120万円)
 ※積雪条件により限度額100万円の地域あり
 ・建て替えに伴う除却工事費の23%(限度額82万2千円)

危険なブロック塀は 撤去しましょう

※高齢者世帯や子育て世帯など要件を満たす場合やびわ湖材(高島市内産材に限る)を利用する場合に割増補助があります。

※詳しくは市のホームページをご覧ください。
 ☎ 都市政策課 (25)8571

市では、地震発生時における人的被害の防止および避難経路の確保を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、倒壊する危険のあるブロック塀等の撤去のための補助制度を設けています。

▼補助対象物
 (次のすべてに該当するもの)
 ・ブロック塀等の高さが、60cm以上のもの
 ・地震などで倒壊する危険のあるもの
 ・避難路の沿道、または避難地に隣接する敷地で、倒壊した場合に道路の通行に影響を及ぼす恐れがあるもの
 ・撤去に関して他の制度などで補助金の交付を受けないもの
 ▼対象者
 ・市内に存在するブロック塀等を所有する方
 ・補助対象のブロック塀等を撤去する方

催し

市民を対象としたイベント情報などをお知らせします。ぜひご参加ください。なお、参加料・入場料の記載のないものは無料です。

滋賀の眺望景観ビューポイントに投票してください！

滋賀県景観行政団体協議会では、滋賀県内の景観を守り育てる施策に活用するため、「滋賀の眺望景観ビューポイント」の選定を行います。そこで、募集した眺望景観ビューポイントの候補地から一般投票を行います。

▼投票期間 7月1日④から8月31日④
 ▼投票資格 どなたでも投票できます。
 ▼投票方法 ①投票用紙での投票
 都市政策課と各支所に投票用紙

令和4年度自衛官等採用案内

募集種目	資格等	受付期間	試験期日	入隊・入校時期
防衛大学校	一般	7月1日④～10月26日④	1次:11月5日④、6日④ 2次:12月6日④～10日④	令和5年3月下旬～4月上旬
防衛医科大学校	医学科	7月1日④～10月12日④	1次:10月22日④ 2次:12月14日④～16日④	
	看護科	7月1日④～10月5日④	1次:10月15日④ 2次:11月26日④、27日④	
一般曹候補生	第2回	7月1日④～9月5日④	1次:9月17日④、18日④ ※いずれか1日 2次:10月8日④、9日④ ※いずれか1日	
自衛官候補生	第4回	7月20日④～9月2日④	受付時にお知らせします	
航空学生	空:18歳以上23歳未満の者 海:18歳以上21歳未満の者	7月1日④～9月8日④	1次:9月19日④ 2次:10月15日④～20日④	

☎ 自衛隊滋賀地方協力本部高島地域事務所 (22)1939

まちづくり講演会 「誰もが主役のまちづくりのために」

本年度から、各地域住民自治協議会の本格的な活動がスタートしています。各協議会がどんなまちづくりをめざしているのか、また帝塚山大学名誉教授の中川幾郎さんにお話を伺いし、誰もがまちづくりの主役になれる、住民自治の可能性について学びます。



☎ 都市政策課 (25)8571

(秘密厳守・相談無料) 相 談

相 談	日 時	場 所	内 容
子育て・縁結び相談窓口 〇 たかしま結びと育ちの応援団 ☎ (33)7758	毎週火～土曜日 10時～17時	たかしま結びと育ちの応援団事務所 (ほおじろ荘)	【子育て相談窓口】 地域の身近な相談窓口としてお気軽にお立ち寄りください。子育てに関する相談をお聞きし、必要な支援につなぎます。 【縁結び相談窓口】 結婚についての相談・出会いのお手伝いをします。※お越しになる際にはご連絡ください。
ビジネスサポート相談会 〇 商工振興課 ☎ (25)8514	①7月7日(金)、 ②21日(金) 13時30分～、 15時～	①今津東コミュニティセンター ②市役所新館	さまざまな理由で経営や資金繰りに困っている方などを対象に、深刻な相談からちょっとした相談まで、どのようなお悩みでも専門の中小企業診断士がお受けします。 ▼ 申込方法 事前予約をしてください。
女性のための相談室 〇 働く女性の家 ☎ (22)4052	7月9日(土)、 20日(金)、23日(土) 13時30分～16時20分 ※相談時間は一人50分	働く女性の家	あなたの生きづらさや不安について、市外から女性カウンセラーを迎えて解決策と一緒に探します。今月のテーマは「他人にはささいなことだけど私には大事なこと」です。テーマ以外でも相談いただけます。 ▼ 申込方法 事前予約をしてください。 (定員：各日3人) 予約専用電話 ☎ (22)4052
特設人権なんでも相談所 〇 人権施策課 ☎ (25)8524	7月13日(金) 13時30分～16時	市役所新館	毎日の生活の中で、差別やいじめなど、人権に関わる問題で悩んでいませんか？ひとりで悩まずに人権擁護委員にご相談ください。
地区別行政相談所 〇 市民課 ☎ (25)8018	7月15日(土) 13時～16時	高島公民館	国・県・市が行う行政に関わる相談を、行政相談員がお受けし、問題解決に向け関係行政機関につなげます。予約は不要です。
空き家活用相談会 〇 高島市空き家活用促進協議会(市民協働課内) ☎ (25)8526	7月16日(土) 10時～12時	市役所本館	高島市内の空き家所有者や、将来的に空き家の所有者になる可能性のある方が、その活用を気軽に相談できる場として、空き家活用相談会を開催します。 ※予約をされた方を優先します。
税理士による無料税務相談会 〇 公益社団法人今津納税協会 ☎ (25)7711	7月21日(金) 13時30分～16時30分	高島市商工会北部センター	相続や生前贈与にかかる税金の相談から、消費税申告に関する疑問、商売を始められたときの税に関する手続きなどお気軽にご相談ください。 ▼ 申込方法 事前予約をしてください。
一日年金相談所 〇 保険年金課 ☎ (25)8137	7月22日(土) 10時～16時	今津老人福祉センター	▼ 申込方法 事前予約をしてください。 大津年金事務所 ☎ 077(521)1184 平日 8時30分～17時 ※予約受付は、定員になり次第締め切ります。

危険物取扱者試験準備講習会

危険物取扱者試験に備え、受験者を対象とした講習会を開催します。
時 7月13日(金) 9時～16時30分
所 高島市消防本部
対 危険物取扱者試験受験者
定 先着30人
費 受講料3,000円
(テキスト代は別途必要)
縮 7月8日(金)

方 受講申込書に必要事項を記入のうえ消防総務課に提出いただくかFAXで申し込みしてください。
詳しくはお問い合わせください。
問 高島市防火保安協会事務局(消防総務課内)
☎ (22)5401
☎ (22)5199

第13回介護を考えるミニフォーラム

一人で頑張ったらかん！をテーマに体験談やフレイル予防など前向きに、そして、みんなのこととして介護について学びましょう。
時 7月23日(土) 14時～16時
所 安曇川公民館
対 フレイル予防(介護予防)の講話

や介護の体験談

縮 7月19日(土)
《高島市後援事業》
問 高島市社会福祉協議会
☎ (25)5730
☎ (25)5177

障がいのある方の水泳教室

水の中で楽しく体を動かすことを目的に水泳教室を開催します。
時 7月28日(土)、8月2日(土)、4日(土)、20日(土)、23日(土)、31日(土)
全て12時～13時30分
所 今津B&G海洋センター
対 市内在住で障害者手帳をお持ちの方
定 8人程度
縮 7月15日(金)
※スイミングキャップは必ず着用してください。

問 湖西総合在宅サービスセンター たいぼろん
☎ (22)4041
☎ (22)4131

高島市美術協会公開講座

初心者の方も経験者の方も気軽にご参加ください。

【立体の部】

粘土で頭像制作(塑像)に挑戦してみませんか。
時 8月6日(土)、7日(日)、20日(土)、21日(日) 全て9時～15時
所 安曇川高校美術室
対 市内在住または勤務・通学する高校生以上
定 先着10人
内 人物モデルでの頭像制作
費 1,000円(4日間通して)
※他に材料費実費(1,500円程度)
縮 7月15日(金)

方 氏名・住所・年齢・電話番号を連絡してください。
問 高島市美術協会立体公開講座 担当：岩本
☎ (22)2588
✉ iwamoto3@nike.eonet.ne.jp
【平面の部】
油絵で静物を組み合わせて、楽しく描いてみませんか。
時 8月21日(土) 9時～16時
所 安曇川公民館
対 市内在住または勤務・通学する高校生以上
定 先着10人
内 油絵小作品を1日で描き上げます。
費 1,000円
縮 8月13日(土)

問 高島市美術協会平面公開講座 担当：熊合
☎ (36)0718

里湖で地域を結ぶウォーキング(第4回)

高島市スポーツ推進委員会では、年間8回のウォーキングを開催しています。
コロナ禍の運動不足解消に皆さんぜひご参加ください。
時 7月24日(日) 9時～
所 朽木保健センター
対 小学生以上
費 100円(保険料)※当日徴収
縮 7月21日(金)
※事前の申し込みが必要です。
※雨天等で中止の場合は、当日8時に防災無線で放送します。

問 市民スポーツ課
☎ (25)8560

広告募集

詳しくは市のホームページをご覧ください

ホームページ

- 8月掲載分締切 7月11日(月)
- 掲載料 1か月10,000円

広報誌

- 9月号締切 7月22日(金)
- 掲載料 10,000円/1枠(28mm×85mm)